

高津発 日本改革!

ほりぞえ健^{けん}ニュース

2004年12月号 No.19

民主党 ほりぞえ健事務所

〒213-0033

川崎市高津区下作延266 エスビル4階
(溝の口駅徒歩2分 高津区役所隣り)

電話 044-855-1479 FAX 044-855-1489

http://www.horizoe.com

E-mail: horiken@horizoe.com

区役所をまちづくりの拠点に

川崎市議会議員 ほりぞえ健^{けん}

【事務局】

先週、市議会で「川崎市自治基本条例」と「川崎市基本構想」が議決されましたが、行政機関として一番身近な存在である区役所はどう変わるのでしょうか。

【堀添】

一言で言えば、単なる窓口としての区役所から、地域における課題に主体的に取り組む区役所へと変わっていくこととなります。

この12月議会は、これからの川崎市のあり方を決めた、とりわけ重みを持った定例会であったと思います。自治基本条例の制定は、川崎市における自治のあり方やルールを規定する条例ですし、新基本構想の議決は、そのルールのもとで、どんな自治体をつくるのか、いわばコンテンツの大枠を示すものです。

これらは、阿部孝夫市長が今までに行ってきた施策や、市長選時に公約として掲げていた内容ですので、どちらかといえば、阿部市長が目指している川崎市の姿を体系化したものとも言えますが、とくに自治体内分権の方向性を明確に示した点は、大規模基礎自治体における新しい自治のあり方を規定したものであると、全国的にみても画期的なものであると思います。

【事務局】

市役所の権限が区役所に分権されていくことになるのですね。

【堀添】

住民に身近な政府としてどの程度の規模がふさわしいのかについては、さまざまな議論がありますが、やは

り130万人というサイズは、住民自治の観点からは大きすぎるように思います。現在の国と地方との関係の中では、国の持っている権限を少しでも住民の近くに持ってくるために、政令指定都市という「器」は大きな役割を担っています。しかし、川崎市民、とくに高津区以北の市民は、そもそも一度も市役所に行っていない方がほとんどではないでしょうか。自治体としての基本施策は、どこの自治体でもそうですが、市役所が中心となつてつくられます。その政策立案の場へ一度も行ったことがない市民が大半を占めるという現実、それだけ現在の地方自治体が重要な決定権を持っていないことの裏返しでもあるとはいえ、正常な姿とはいえないと私は思います。一定の生活圏を共有し、距離的にもそれほど離れていない地域、それが住民自治の単位としては望ましい規模だと思います。自治基本条例では、行政区における区長の役割と権限が明記され、区民会議の設置も定められました。内容の具体化はこれからの課題であります。国から地方へ分権を進めていくことと並行して、地方自治体内部における分権も行っていかなければなりません。来年度からは、予算上も「行政区」という括りがつくられます。市から行政区への分権を進める上で、最終的な課題は、歳入面を含む予算上の自立性、責任性をどこまで実現していくのか、ということになるように思いますが、そのための第一歩を踏み出したといえるのではないのでしょうか。



- 1963(昭和38)年2月6日、高津区に生まれ、高津小学校出身。桐朋中学、高校を経て東京工業大学を卒業。
- 東京都三鷹市で9年間、地域情報化やプライバシー保護等に従事。
- セブーンイレブン本部での情報システム構築をはじめ、ITを活用したシステムづくりに従事。
- 2003年4月、川崎市議会議員に初当選。
- 民主党神奈川県第18区総支部副幹事長
- 経済産業省 システム監査技術者
- 妻と長女(中学2年)の3人家族

【事務局】

自治体内分権で、区役所がまちづくりの拠点となっていくのですね。

【堀添】

はい。今後、議会でも具体化にむけた議論を行っていくことになると思います。

【事務局】

長時間にわたり、ありがとうございました。

(2004年12月22日)

災害義援金ご支援のお願い

新潟県中越地震や各地の台風による被災者の救援、被災地の復旧支援を目的に、災害義援金募金活動を行っています。

【銀行振替】

三井住友銀行 溝ノ口支店

普通7021416

民主党神奈川県第18区総支部災害義援金係

日本赤十字社新潟県支部に義援金をお届けしました

平成16年12月11日

地元高津区・宮前区の民主党神奈川県第18区総支部では、被災直後より、溝ノ口駅頭等で義援金活動等の支援活動を行って参りました。今月12月11日、日本赤十字社新潟県支部の米田恒男事務局長に、集まった義援金545,333円をお渡し致しました。皆様のご支援に、心より感謝申し上げます。

12月10日の市議会常任委員会終了後に市役所を出発し、その日の夜に現地に到着しました。翌朝、日本赤十字社新潟県支部を訪問し、米田事務局長と懇談の後、県内被災地を視察しました。

すでに被災後1ヵ月半を経過しておりましたが、小千谷市内でも崩壊したままの家屋も少なくありませんでした。また、強度調査により「使用禁止」の貼紙が入口に貼付された建物も多く目にしました。当日は土曜日でしたが、市役所や体育館には多くの職員、ボランティアの方々が、被災者の方々からの相談等に対応されていました。

被災地の皆さんが強調されていたのは、自主防災活動と早期対応の重要性です。大規模災害が発生すると、消防・救急でさえ、すべての要請に答えられなくなります。そうした状況の下で、地域に密着した自主防災活動が、とりわけ初期段階においては重要になります。

川崎市としても、今回の新潟中越地震の状況を踏まえ、現在ある防災計画の見直し作業に着手しています。また、1月17日(月)午後1時半から、エポックなかはらにおいて、川崎市および川崎市自主防災組織連絡協議会の共催による「防災シンポジウム」も開催されますので、ぜひご参加ください。

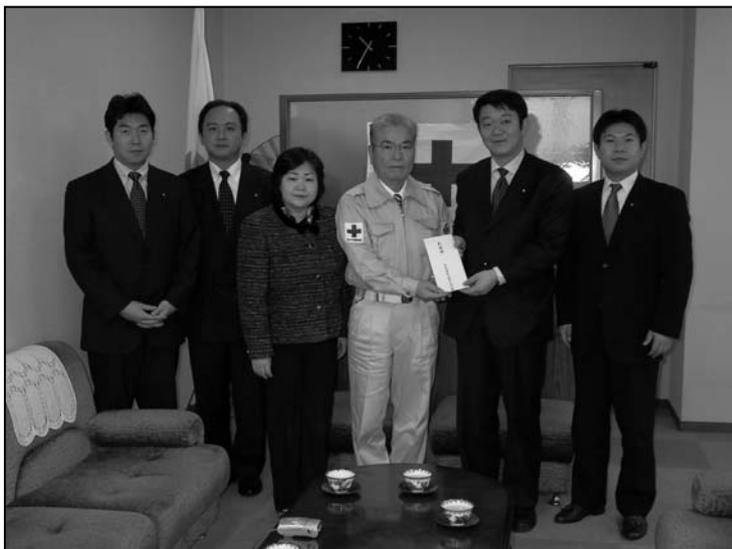
防災シンポジウム

日時：1月17日(月)午後1時半～

会場：エポックなかはら 大ホール
(JR武蔵中原駅直結)

先着900名。入場無料。

問合せ先：川崎市総務局危機管理室 200-2795



樋高剛代議士より、米田恒男日赤新潟県支部事務局長に災害義援金をお渡ししました。



立ち並ぶ仮設住宅。視察先には、世帯人数により9坪と12坪の2種類のプレハブ住宅が建てられていました。



地震後一ヶ月半が経過していたにもかかわらず、市中から一歩外に出ると、まだ爪痕はあちこちに残っていました。



2004年 川崎市10大ニュース

川崎市総合企画局が行った「2004年川崎市10大ニュース」の結果が発表されました。この1年間の川崎市政を振り返る上での参考にしていただければと思います。

- 選定方法：川崎市に関連する出来事43項目を抽出し、市民の投票により得票総数の多い順に選定。一人10項目以内で投票。
- 投票状況：市政モニターによる投票 98人
消費生活センターによる投票 63人
区役所、市民館、図書館等による投票 204人
ホームページでのインターネット投票 328人
計 693人
- 調査期間：2004年11月26日～12月8日

第1位：川崎フロンターレがJ1昇格とJ2優勝を決める	502票
第2位：ミュージア川崎シンフォニーホールがオープン	335票
第3位：川崎市制が80周年を迎える	257票
第4位：「るるぶ川崎市」発行	254票
第5位：粗大ごみ処理手数料を有料化	253票
第6位：市の人口が130万人を突破	197票
第7位：チネチッタ、観客動員数日本一に	183票
第8位：パラリンピックで金メダル7個の成田さんへ 市民栄誉賞特別賞	171票
第9位：反対が続いたホームレス緊急一時宿泊施設が開所	154票
第10位：川崎駅東口のルフロンが新装オープン	124票
11：川崎大師大開帳でにぎわう	120票
12：台風22号・台風23号で浸水やがけ崩れ	117票
13：新成人代表が成人式批判	104票
14：世界一の星空「メガスターⅡ」を通年公開	94票
14：小田急多摩線に「はるひの駅」誕生	94票
16：向ヶ丘遊園跡地の活用に関する基本合意を締結	91票
17：中学校でランチサービス開始	88票
18：羽田空港再拡張に向けて、神奈川口構想協議会が発足	84票
19：新潟県中越地震に消防局のヘリコプター部隊などを派遣	79票
20：「音楽のまち・かわさき」づくりが民間主導でスタート	78票
21：ペットボトル再生工場が稼働	70票
22：コンビニでの市税納付開始	69票
23：「市制80周年記念大川崎祭」開催	67票
24：「ホームタウンスポーツ推進パートナー」を認定	66票
25：市立葬祭場「かわさき南部斎苑」が完成	65票
25：小杉駅南部地区の再開発が動き出す	65票
27：70歳以上の外出支援事業開始	56票
28：川崎市新総合計画基本構想案を市議会に提出	53票
29：「かわさき港コンテナターミナル」が破産	44票
30：川崎駅に市内初の観光案内所を開設	36票
31：夢見ヶ崎動物公園にレムール舎完成	34票
32：地球温暖化対策地域推進計画を発表	32票
32：「川崎市自治基本条例」を提案	32票
34：サントリー商品開発センターがオープン	30票
35：日本地名研究所が川崎地名辞典を発刊	28票
36：川崎市歌、35年ぶりに改訂	27票
37：上海市との産業交流促進に向けた協力協定に調印	26票
38：新しいサイエンスパーク「THINK」がオープン	23票
39：KSPに光触媒ミュージアム開設	22票
40：黒川に明治大学実習農場進出が決定	19票
40：アピリティーズ社がTHINKに事業所開設	19票

第16回「川崎市政に参加する会」のご案内

私たちの住む川崎市を「安心して暮らせるまち」にしていくためには、私たちの手でもっともっと変えていかなければならないと思います。

一人一人の主権者の皆様とともに、新しい川崎市のあり方について、勉強し、議論し、実行していく場として、「川崎市政に参加する会」を開いています。

毎月、その時々にあったテーマを設定し、開催しておりますので、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

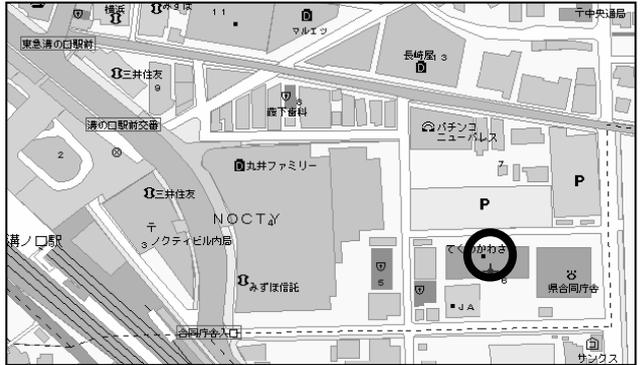
**第16回 1月30日 午後1時半～ てくのかわさき
「川崎市の防災～大規模災害発生時の対応」**
(※) 日程が変更となりましたのでご注意ください。

**第17回 2月27日 午後1時半～ てくのかわさき
「川崎市の外国人市民施策～多文化共生」**

日時：2005年1月30日（日）
午後1時半から4時まで。

場所：てくのかわさき

溝の口駅徒歩5分
溝口1-6-10 044-812-1090



このニュースはご自宅にも配送しております。毎月確実にご覧になりたい方は、ほりぞえ健事務所までお気軽にご連絡ください。（電話855-1479）

連載コラム 川崎と高津の地名 (No.3) 参考：日本地名研究所編「川崎の町名」

「溝口」の由来

今回より、いよいよ各字名の由来に入ります。最初は、郵便番号の一番若い「溝口」です。私の生家は現在の二子一丁目にあり、すぐ隣は溝口でした。通った高津小学校も溝口にありましたので、ここには当時の友人も多く住んでいます。

溝口の地名の表記はいくつかあり、行政の公式文書では「溝口」と書きますが、南武線は「(武蔵)溝ノ口」駅、田園都市線は「溝の口」駅、風土記では「溝之口」と表記されることもあったようです。

溝口の地名の由来は、小田原北条氏の家臣、海保新左衛門が「溝之口村」を領有していたとの記録が残っていることから、少なくとも江戸時代以前にさかのぼれるようです。「高津村風土記稿」によれば、「古代に陸地化された平坦地の低地には多摩川や平瀬川から

の分岐水路が網の目のように流れていた。この水路の水口に位置したのでいつしか「溝の口」の地名が起きた」と記されています。

また、別の説として「二ヶ領用水の取水口に関連して『溝の入り口』から溝の口となった」というものもありますが、二ヶ領用水ができる以前から溝口の地名がありましたので、先ほどの「高津村風土記稿」に記載されている説の方が正しいようです。

なお、あまり知られていませんが、昭和26年まで、溝口には飛地がありました。現在の宮崎駅北側の花の台付近で、溝の口村の入会地(村の共有地)として当時の土橋村の中に4町(約4ha弱)程度あったようです。この飛地は、明治22年に溝の口村が高津村に統合され高津村大字溝口となり、さらに高津村が高津町となり、川崎市に編入された後も残りましたが、昭和26年に宮崎に編入されました。

十二月二十六日、マグニチュード九という大地震がインドネシア西部を襲った。インドネシア、スリランカ、インドを中心に、フリカ東海岸まで被害が及び、犠牲者数は二万人を越えるかもしれない。時として現れる自然の凶暴さに、心が凍りつく思いである。二〇〇四年は日本でも台風や地震の被害が相次いだ。来年一月十七日には阪神淡路大震災から一〇年目を迎える。周知の通り日本は有数の地震国であり、世界で起きている地震の日本が占めるといわれる。川崎市も、首都圏直下型地震、神奈川県西部地震、南関東地震など、大地震に見舞われる恐れを持つ地域の一つだ。改めて備えについて確認しておく必要性を強く感じる。川崎市のホームページには区ごとに「二三箇所」、給水拠点リスト(同一〇箇所)などが図とともに掲載されているので、参照していただきたい。また、「血液型」「家族が離れ離れになったときの連絡先」などを記入する「緊急連絡カード」の例も紹介されている。区役所の窓口でも、そうした情報を掲載した「我が家の防災ハンドブック」が受け取れるようになっていた。一月に開催する「川崎市政に参加する会」も、「川崎の防災」をテーマに取り上げているので、ぜひ参加していただければと思う。ところで、先の新潟中越地震では、車内で避難生活を送っていた方が、飛行機で起こる「エコノミー症候群」という症状に似た状況で亡くなるなど、直接の被害でなく避難生活中における被害も目立って。また、阪神淡路大地震以来指摘されて続けているが、住宅の再建に対する政府の支援は十分とはいえない。壊れて住めない家は、ローンを払い続けながら、新たに住む場所を確保しなければならぬなど、被災者の負担が極限に達している。地震による職場の崩壊、失業にも有効な手立てがたてられず、これらによって被害が拡大する「人災」の側面も見逃せない。地震のようないかなる大規模災害でも、個人の力で、家庭内での準備とにも、そうした面をどう改善していくかが、国政・県政・市政の緊急の課題である。(事務局ゆ)